令和７年２月14日

**府政運営の基本方針2025**

**第１　基本方針**

**１．基本的な考え方**

**２．政策創造（重点的に取り組む分野）**

**３．財政運営**

**４．組織運営**

**第２　知事重点事業**

**「府政運営の基本方針」とは…**

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「政策創造（重点的に取り組む分野）」や「財政運営」、「組織運営」などに関し、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

**第１　基本方針**

**１．基本的な考え方**

令和7年度は、大阪・関西万博の成功に地元自治体として全力を尽くすとともに、そのレガシーを受け継ぎ、世界の課題解決への貢献と大阪の持続的な成長・発展の実現に向け、力強く歩みを進める。万博の成功と、そのインパクトを活かした大阪の成長。この２つを、府民の安全・安心や豊かなくらしの実現につなげていく。

【万博の成功】

春から夏、秋にかけての半年間、未来の技術や世界の多様な価値観に触れられる、魅力あふれる万博が、何よりも安全・安心に開催されるよう、自然災害や猛暑、テロ、雑踏事故など、あらゆる事態を想定し、関係機関と連携して対策に万全を期す。

そして、国内外からの来場者を、「大阪儀典室」を中心に、全庁挙げて最大限のおもてなしでお迎えするとともに、府内各地の魅力も存分に味わっていただけるよう、会期中のナイトカルチャーの創出、多様な観光資源の発信などに力を注ぐ。

とりわけ子どもたちにとって、万博は、未来への希望や将来の夢などを考えるきっかけとなるもの。大阪のすべての子どもたちを招待するとともに、校外学習などの受入が円滑に進むよう、関係機関とともに対策を講じる。

【万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展】

「いのち」というテーマの下、万博を機に結集した世界の英知をレガシーとして進化させ、直面する課題の解決と、大阪の持続的な成長・発展につなげていく。その針路を示す新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」を府市一体で取りまとめ、速やかに具体化に着手する。

とりわけ、大阪・関西に強みのあるライフサイエンス、カーボンニュートラル、新モビリティの分野などで、新技術の社会実装・産業化に向けた取組を加速する。あわせて、ディープテック分野を中心としたスタートアップの支援や、国際金融都市OSAKAの実現、人手不足への対応も含めた、成長を支える人材確保に向けた取組を推進する。

都市格向上につながる魅力づくりとして、大阪らしさを発揮した新たなエンターテインメントの創出や、観光客の受入環境整備、世界最高水準の成長型IRを核とした国際観光拠点の形成に取り組む。さらには、うめきた2期や夢洲、大阪城東部など、成長の拠点となるまちづくりや、鉄道・道路ネットワークなど、成長を支える都市基盤の整備を着実に進める。

【府民一人一人が主役として豊かさを実感できる社会の実現をめざして】

同時に、府民のいのちやくらし、事業活動を守るための取組に注力する。

長引く物価高騰や急増する特殊詐欺への対策など、現下の課題にしっかり対応する。あわせて、頻発する自然災害への対応力強化、新型コロナの教訓を踏まえた感染症対策、超高齢社会に対応した認知症施策などに取り組むとともに、人口減少局面にあっても、住民に身近な市町村が将来にわたって行政サービスを安定的に提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化を図る。

大阪の未来をつくるのは子どもたち。高校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化を着実に進め、子どもたちが自らの可能性を追求できる環境を整備する。また、不登校やヤングケアラー、児童虐待への対応など、健やかな成長と学びを支える環境の充実を図る。

以上のような取組を通じ、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う、副首都・大阪への道筋を確かなものにしていく。

**２．政策創造（重点的に取り組む分野）**

令和７年度は、基本的な考え方に基づき、「万博の成功」、「万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展」、「子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現」、「誰もが安心してくらすことのできる環境づくり」の４つの柱ごとに、重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

**（１）万博の成功**

○ 安全・安心の確保

○　万博を機に来阪される方々へのおもてなし

○　万博とのシナジー効果を発揮する世界への魅力発信

**（２）万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展**

○ 大阪の強みを活かした産業の創出・強化

○ 大阪の個性を発揮した都市魅力づくり

○ 成長の拠点となるまちづくりの推進、都市基盤の整備

○ 成長を支える人材の確保

**（３）****子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現**

○ 未来の大阪を担う次世代への投資

○ 子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実

**（４）誰もが安心してくらすことのできる環境づくり**

○　府民のいきいきとしたくらしの支援

○　府民のいのち、健康を守る取組の充実

○　自然災害をはじめとする危機事象への対応力強化

**３．財政運営**

減債基金の復元が完了するなど、財政の健全化は進んでいるものの、今後も収支不足が続くと見込まれることから、「自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立」に向けた改革の取組を継続しつつ、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

**◇令和７年度当初予算編成の基本的な考え方**

令和７年度当初予算編成においては、依然として収支不足が続く中、財政規律を堅持しつつ、万博の成功に向けた取組や、新・成長戦略「Beyond EXPO 2025」の検討状況を踏まえ、速やかに着手する必要のある大阪の持続的な成長・発展のための取組に、限られた財源の重点配分を行う。

もとより、各部局においては、既存事業にとらわれることなく、これまで以上に部局長マネジメントを発揮し、スクラップアンドビルド等による事業の重点化に取り組むこととする。

**◇財政収支の見通し**

令和７年２月の「財政状況に関する中長期試算」においても、令和13年度まで、バブル後に大量発行した府債の最終償還の到来などがあり、今後も多額の収支不足額が続くと見込まれる。また、本府の主たる税収である法人二税の景気による変動に加え、人件費や社会保障関係経費の増加、金利上昇の傾向があることから、令和７年度当初予算に計上する財政調整基金の取崩しについては、年度を通じた効果的・効率的な予算執行により、その縮減に努める。

**４．組織運営**

万博の成功のためには全庁を挙げた取組が不可欠であり、そのための体制整備を最優先に行う。また、万博後を見据え、大阪の持続的な成長・発展をはじめとした様々な行政需要に的確に対応していくためには、優秀な人材の確保や人材育成等にも取り組んでいくことが重要である。

そのためには、職員一人一人の意欲・能力の向上を図ることで、組織としてのパフォーマンスを最大化していくことが必要である。併せて、これらの課題に適切に対応することができるよう、人材確保に最大限努めていく。このため、「組織・人事給与制度の今後の方向性（案）」（2024年3月策定）において示した以下の基本理念に基づき、効率的・効果的な行政運営を図っていく。

○ 若手からベテランまで、全ての職員が能力を最大限に発揮し、活躍できる大阪府庁へ

○ 組織として最高のパフォーマンスを発揮できる大阪府庁へ

**◇令和７年度の人員体制編成の考え方**

万博の開催に必要となる体制の拡充を図るとともに、国内外から訪れる賓客等を最大限のおもてなしで迎え入れるための体制整備を行う等、全庁を挙げて万博の成功を最優先とした人員体制の整備を行う。

また、事務事業の見直しやDXの推進等による業務の効率化等を行い、組織のスリム化に取り組んだ上で、万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展などの府政の重要課題に適切に対応していくことができるよう、限られた人員を重点的に配置していく。

**◇組織運営にあたっての考え方**

職員を本府にとっての最大の資本ととらえ、職員一人一人を大切にし、仕事を通じた個人の成長と自己実現を支援することで、人と組織が持っているポテンシャルを最大限引き出し、組織の価値と総合力を高められるよう、戦略的な人材育成や魅力的な職場環境の整備等に取り組む。

（人材確保・人材活用）

生産年齢人口の減少を背景とした労働供給の制約により、職員数の減少も現実的な課題となりつつある中、優秀な人材の確保に向け、労働市場の変化を踏まえた採用試験を着実に実施するとともに、これまで汲み取れていなかった受験ニーズに対応する新たな採用手法を検討する。

また、女性職員の幅広い分野への積極的な任用や、役職定年者などベテラン職員の適切な配置、外部人材の登用などにより、様々な人材を最大限に活用していく。

（人材育成）

職員の経歴の多様化や在籍年数の浅い職員の増加に対応し、職員が職階等に応じて必要な能力・スキルを確実に身に着け、組織力の底上げにつながるよう職員研修（Off-JT、OJT）の充実・強化に取り組む。また、主体的なキャリア形成が可能な制度や大学・民間企業等との交流機会を充実させ、行政のスペシャリストとして大阪の成長を支える高い専門性を持つ人材やチャレンジ意欲の高い人材の育成に取り組んでいく。

（職場環境整備）

全ての職員が心身ともに健康で、意欲を持っていきいきと働き続けることができるよう、ワークライフバランスの実現が重要である。そのため、令和７年１月から選択的週休３日制等の拡充を行ったフレックスタイム制度の利用促進やテレワークの推進など、柔軟な働き方のさらなる浸透を図る。また、長時間労働の是正やハラスメントの防止、育児休業等の取得促進などに一層取り組み、働きやすく風通しのよい職場環境づくりを進めていく。さらには、快適な職場環境を確保する観点から、本庁舎における空調運転の拡充等に取り組む。

**第２　知事重点事業**

「第１　基本方針」に基づき、以下のとおり知事重点事業を進める。

以下の知事重点事業のうち、

① 太字は「新規」事業

「新規」：令和７年度から新たに取り組む事業

（前年度からの継続事業のうち、施策の再構築等により新たな取組を

行うものを含む。）

「継続」：前年度から継続して取り組む事業

② 「★」は「万博に要する費用」として位置付けた事業（全部又は一部）

「万博に要する費用」：国が公表した「大阪・関西万博に関連する国の費用に

ついて」に沿って、大阪府・市で整理した費用

（１）万博の成功

何よりも安全・安心に万博を開催するため、警察による会場内外の警備体制の強化はもとより、感染症パンデミック等に備えた危機管理体制や、救急患者の受入体制の整備、都市緑化やミスト設備の設置による暑熱対策などに取り組む。

また、各国のナショナルデーなどに参加される国内外の賓客の接遇、主要駅・空港等での万博や交通情報の案内のほか、ライドシェアなどによる移動の円滑化にも取り組む。

万博を機に一人でも多くの方に大阪の魅力を知っていただき、期間を通して大阪のまちを楽しんでいただけるよう、大阪ウィークを活用した情報発信や、府内各地での多様なイベント等を展開する。さらには、各国のビジネスミッション団等との交流機会を創出し、府内企業のビジネスチャンス拡大を図っていく。

|  |  |
| --- | --- |
| 万博の成功 | |
|  | ・2025年日本国際博覧会推進事業　★ |
| ○安全・安心の確保 | |
|  | **・会場内外の警備体制の強化　★**  **・医療・衛生体制の強化　★**  ・都市緑化等による暑熱対策の推進 |
| ○万博を機に来阪される方々へのおもてなし | |
|  | **・賓客等の受入体制の確保　★**  **・会場外ボランティアの体制整備　★**  **・交通環境の整備、移動の円滑化　★** |
| ○万博とのシナジー効果を発揮する世界への魅力発信 | |
|  | ・万博への来場促進　★  **・会場での大阪の魅力発信　★**  **・期間中の大阪への誘客・府内周遊の促進　★**  **・能登半島地域の子ども大阪観光招待**  ・万博を契機とした国際交流の促進　★  ・ビジネス交流機会の創出　★ |

（２）万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展

Nakanoshima Qrossでの交流・共創を通じた再生医療の産業化をはじめ、グローバルなディープテックスタートアップの拠点となるための取組を加速する。また、カーボンニュートラルの実現に資する先進技術の普及や、空飛ぶクルマのビジネス化など、万博で披露した技術・サービスの社会実装とともに、さらなるイノベーションの創出をめざす。あわせて、これらを金融面で支える、国際金融都市の実現に向けた取組を推進する。

都市格のさらなる向上をめざし、大阪の魅力を磨き上げ、発信する。万博後を見据えた新たなにぎわいにつながるエンターテインメントや水都大阪の魅力の創出、成長型IRの開業に向けた準備や、観光客が快適に過ごせる環境の整備などを進めていく。

夢洲、大阪城東部、新大阪駅周辺など、グランドデザインに基づくまちづくりの拠点開発に向けた検討調査など、成長の拠点となるまちづくりを着実に進めるとともに、淀川左岸線やなにわ筋線など、道路・鉄道ネットワークの充実を図る。

競争力の源泉となるのは人材。中小企業などの人手不足に対応するため、生産性の向上や賃上げ環境の整備、リスキリングへの支援などを行うとともに、大阪公立大学における秋入学の導入に向けた取組などグローバル人材の育成を進める。

|  |  |
| --- | --- |
| 万博のレガシーを受け継いだ大阪の持続的な成長・発展 | |
| ○大阪の強みを活かした産業の創出・強化 | |
|  | **・健康・医療関連産業のリーディング産業化**  **・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進　★**  **・スタートアップエコシステムの推進**  ・空飛ぶクルマのビジネス化  **・新たな成長分野へのチャレンジ**  ・国際金融都市の推進　★  **・スーパーシティの推進**  ・大阪公立大学「イノベーション・アカデミー構想」の推進 |
| ○大阪の個性を発揮した都市魅力づくり | |
|  | **・大阪の魅力の磨き上げ・発信　★**  ・IR実現に向けた取組の推進  **・受入環境のさらなる充実** |
| ○成長の拠点となるまちづくりの推進、都市基盤の整備 | |
|  | **・グランドデザインの推進（うめきた、新大阪駅周辺、大阪城東部、夢洲のまち**  **づくり等）**  **・道路・鉄道ネットワークの整備（道路淀川左岸線（２期）・淀川左岸線延伸**  **部・なにわ筋線・大阪モノレール延伸等）**  ・大阪公立大学の森之宮キャンパス等の整備  ・万博記念公園駅前周辺地区の活性化  ・港湾の国際競争力強化 |
| ○成長を支える人材の確保 | |
|  | **・中小企業等の生産性向上・賃上げ環境の整備**  **・リスキリング等による能力向上支援**  **・グローバル人材の育成**  ・多様な人材が活躍できる環境整備  ・外国人材の受入促進・共生推進 |

（３）子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現

子どもたちが自らの可能性を追求し、その人生を切り拓いていくことができるよう、高校、大阪公立大学等の授業料等の完全無償化を着実に進めるとともに、「１府立高校1海外姉妹校」などを通じた実践的な英語力の向上をめざす。

また、万博を通じて未来社会を実感し、将来の夢などを考えるきっかけとしてもらえるよう、大阪のすべての子どもたちを万博に招待する。

子どもたちの健やかな成長に向けては、不登校など課題を抱える子どもたちにオンラインも含めた多様な学びの場を提供するとともに、ヤングケアラーの支援や児童虐待対応の強化、府立高校の環境改善などにも取り組んでいく。

|  |  |
| --- | --- |
| 子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現 | |
| ○未来の大阪を担う次世代への投資 | |
|  | ・高等学校等授業料無償化  ・大阪公立大学等授業料等無償化  **・英語教育の推進**★  ・万博への大阪の子どもたちの招待　★  ・万博を通じた子どもたちの学びの深化　★ |
| ○子どもたちの健やかな成長と学びを支える環境の充実 | |
|  | **・ヤングケアラーへの支援体制の強化**  ・子どもの貧困対策  ・児童虐待対応の強化  ・子どもにかかる相談支援体制の充実  ・不登校児童・生徒への包括的な支援の充実  **・教育環境の整備（府立高校の環境改善、知的障がい支援学校等）** |

（４）誰もが安心してくらすことのできる環境づくり

長引く物価高騰への対策は喫緊の課題。府民・事業者への影響を軽減するため、子育て世帯への食費支援や、医療機関や社会福祉施設などへの光熱費等支援に取り組む。また、高齢者を中心に被害が急増している特殊詐欺の根絶に向け、条例改正を通じ対策を強化するとともに、性犯罪・性暴力被害者へのワンストップ支援センターの運営について、府として責任を持って取り組んでいく。

これらに加え、卵子凍結費用などの補助による妊娠・出産に向けた支援や、認知症の方も含めた共生社会の実現に向けた取組、基礎自治機能の充実・強化に取り組む市町村への支援の拡充など、府民のくらしを支え、いのち・健康を守る取組を進めていく。

近年、全国各地で自然災害が頻発しており、その備えを確実に進めなければならない。能登半島地震の振り返りを踏まえた備蓄物資の充実等による避難所の環境改善や、災害拠点病院等の体制強化などに取り組む。加えて、新興感染症等対策の充実など、危機事象への対応力を強化する。

|  |  |
| --- | --- |
| 誰もが安心してくらすことのできる環境づくり | |
| ○府民のいきいきとしたくらしの支援 | |
|  | **・物価高騰の影響を受ける府民・事業者への支援**  **・特殊詐欺被害防止対策の推進**  **・性犯罪・性暴力被害者への支援の充実**  **・少子化対策にかかる課題調査・子育て世帯が外出しやすい環境づくり　★**  **・障がい者や高齢者等への支援（障がい者の地域移行の促進、認知症の方も**  **含めた共生社会の実現等）**  ・女性・外国人等の困難・課題を抱える方への支援（相談・支援体制の充実等）  ・NPO等社会課題解決活動への支援  **・地域公共交通の確保・維持**  **・デジタルサービスの実装による利便性向上**  **・基礎自治機能の充実・強化**  **・安定的な行政サービスの提供のための人材確保** |
| ○府民のいのち、健康を守る取組の充実 | |
|  | ・インターネット上の人権侵害事象への対応  ・自殺対策の強化  ・ギャンブル等依存症対策の強化  ・小児・周産期医療の充実  **・健やかな妊娠・出産に向けた支援の充実**  ・健康づくりの推進  ・孤独・孤立等福祉課題への対応 |
| ○自然災害をはじめとする危機事象への対応力強化 | |
|  | ・避難行動の支援（土砂災害・水害）  **・防災機能の強化、備蓄物資の充実**  **・医療機関及び保健所等の災害対応力強化**  ・新興感染症等発生時の対応力強化  ・建築物の耐震化の促進  ・密集市街地対策の促進  ・三大水門の更新  ・総合治⽔の推進  ・森林整備による防災・減災対策等の推進 |